精神科外来における地域定着支援の新たな取り組み
～（新設）療養生活継続支援加算の実践報告～

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立こころの医療センター
精神保健福祉士　中村倫也

要旨

令和４年度の診療報酬改定にて、精神障害者の地域定着を推進する観点から、精神科外来への通院及び重点的な支援を要する患者に対して、多職種による包括的支援マネジメントに基づいた相談・支援等を実施した際の新たな評価として、療養生活継続支援加算が新設された。この新たな診療報酬に係る取り組みについて、実施までのプロセスと実績、今後の課題等を踏まえて報告したい。

１　はじめに

静岡県立こころの医療センターは精神科単科の病院で、病床は 172 床、外来患者数は一日平均で 150 名程度となっている。在籍する 10 名の精神保健福祉士のうち、２名が外来を担当して今回報告する支援を実施してきた。

新設の加算報酬であるため、算定にあたっては外来診療の受付から診療、請求までの流れにいかにスムーズに組み込めるかを入念に打ち合わせた。また、開始前日の医療部会議（医師が揃う全体会）や、多職種の関連部署へプレゼンテーションを行った。

２　実績

初月は以前から相談室で支援していたかたを算定対象とし、徐々に退院支援との連動で対象者が増えていった。

支援の内容は「生活支援」（日中の過ごし方、金銭管理、就労に関して）が最多となっており、次いで障害福祉サービスに関する相談・調整となっている。

算定要件のひとつでもある「関係機関との連絡調整」については、計画相談を担当する相談支援事業所との連絡調整が最多となっており、やはりここにも生活・福祉サービスに係るニーズが背景にあると考えられる。また、地方公共団体による退院後支援の対象者においては、保健所との連携が実施されている。

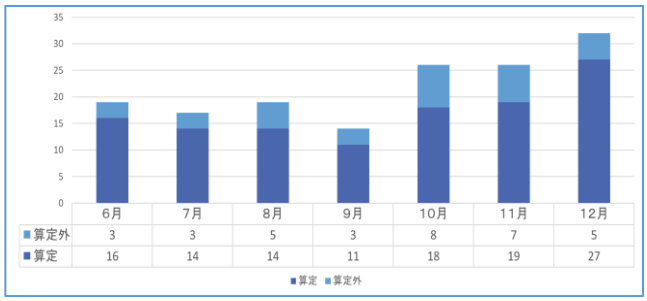

３　考察・今後の課題

そもそも取り組んでいたことに加算がついたともいえるが、より丁寧な多職種評価、支援の可視化などが求められてくる。関係機関からの評価は高く、ともすればハードルが高く思われがちな精神科医療との連携や、関係機関との地域定着支援を支える手段として期待される。

サービス等利用計画や、地方公共団体による退院後支援計画など、様々な計画が併行して利用されるなか、当該加算における計画ともいかに連動性を持たせられるか検討していく必要性もある。今後は多職種・他機関との協働をより当たり前のものにしていき、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に寄与する実践を重ねていきたい。また、再入院の予防や退院後の地域における生活日数の増加など、実績が目に見えるかたちで示される必要もある。関係機関、関係団体と共に、より多くの精神科医療機関で実施されるよう取り組んでいきたい。

※本研究は、病院倫理規定に基づき個人が特定されることがないよう配慮した。